

令和6年度教育委員会懇談会議事録

- 1 日時 令和6年8月8日（木）午後3時5分から
- 2 場所 鈴鹿市役所 本館11階 教育委員会室
- 3 出席 教育長（廣田隆延）
教育委員会委員（下古谷博司、笠井智佳、松嶋康博、服部直美）
- 4 議場に出席した職員
教育委員会事務局教育次長（伊川歩）、教育委員会事務局参事（西村佳代子）、参事兼教育総務課長（鈴木明）、参事兼教育政策課長（白木敏弘）、学校教育課長（藤見忠）、教育指導課長（上田由実子）、教育支援課長（鈴木康仁）、書記（木葉健介）、書記（久住孝大）
- 5 議事
(1) 令和5年度 教育委員会活動の点検・評価について（教育総務課）
- 6 傍聴人 0名

（教育長）ただ今から、令和6年度教育委員会懇談会を開催いたします。会議録署名委員は、定例会に引き続き、松嶋委員にお願いします。それでは協議事項に入ります。教育委員会活動の点検・評価につきましては、6月の教育委員会定例会で報告させていただいた「教育委員会事務局の各課が作成した評価案」に教育委員の皆様と私で加筆・修正を行い、その内容を反映しました報告書（案）について、協議したいと思います。

それでは、配付資料につきまして、教育総務課長、説明をお願いします。

（参事兼教育総務課長）それでは、資料を御覧ください。昨年度と同様、2つの資料を用意させていただいております。1つは「令和5年度 教育委員会活動の点検・評価報告書」修正案でございます。中を御覧いただくと、黄色の吹き出しや本文の一部が赤字となっている箇所がございます。6月の教育委員会定例会で説明させていただきましたとおり、担当所属が行いました評価案に、教育委員の皆様及び教育長に加筆・修正していただき、再度、担当所属で見直しを行っております。その中で、いただいた意見について、各基本事業ごとに黄色の吹き出しに表記し、担当所属の回答を青字で記入させていただいております。加えて、本文を修正した場合には、当該箇所を赤字で表記しております。なお、いただいた意見で軽微なもの、例えば、略語の説明、数値の精査、表現の統一などにつきましては、黄色の吹き出しをつけておりませんが、本文に反映させていただいております。

もう1つの資料は、「令和5年度 教育委員会活動の点検・評価報告書（案）」でご

ございます。こちらは、各基本事業に吹き出しがなく、全てが黒字になっておりまして、今回、共同で行わせていただいた現段階での最終原案となります。資料の説明につきましては以上でございます。

続きまして、今後の予定について説明申し上げます。本日、この教育委員会懇談会におきまして、委員の皆様を確認作業を行っていただいた上で、新たにいただきました御意見なども整理し、仮確定をさせていただきます。その後、仮確定しました評価について、学識経験者から意見を頂戴いたします。学識経験者につきましては、昨年度と同様、三重大大学の須曾野教授と瀬戸教授に9月から10月にかけて、意見をいただけるよう依頼し、承諾をいただいております。この学識経験者からの意見を記載した点検・評価報告書を10月又は11月の教育委員会定例会に議案として提案させていただき、承認いただきましたら、市議会12月定例議会にて各市議会議員に配付させていただくとともに、市ウェブサイトへの掲載や、教育総務課窓口で冊子を配置することにより、市民の皆様へ公表してまいります。

本日の懇談会におきまして、再度、委員の皆様方に当該案を御検討いただき、令和5年度の点検・評価を作り上げてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。私からの説明は、以上でございます。

(教育長) 教育総務課長から点検・評価報告書修正案等の資料説明及び今後のスケジュールなどの説明がありました。それでは、委員の皆様から御意見をお願いいたします。

(下古谷委員) 修正案の2ページの用語解説の4番、5番を出していただいております、非常に分かりやすいなと思いました。それと少し思うところがあるのですが、C B Tという言葉は一般的でしょうか。14ページですとSNSという、皆さんのほとんどが知っているような言葉の説明が載っていましたが、このC B Tは、あまり知る人は少ないので、用語解説があった方が良いでしょう。

(教育長) C B Tについて、用語解説の追記をお願いします。

(下古谷委員) 修正案の10ページ、「4 今後の方向性」で真ん中あたりに、日本語教育支援プロジェクト会議と記載があり、その下の行では、プロジェクト会議となっていて、これがこの日本語教育支援プロジェクト会議のことですね。さらに、もう2行下のところでは、日本語教育プロジェクト会議とありますが、この3つは全て日本語教育支援プロジェクト会議という理解でよろしいですか。

(教育支援課長) そのとおりです。

(下古谷委員) 「4 今後の方向性」に外国人児童生徒等が在籍している学校の国際教室とありますが、「国際教室」とは、どういう教室なのでしょう。

(教育支援課長) 特別な授業課程で取り出し指導をする、いわゆる在籍クラスは別のと

ここで、子どもたちが日本語を主に学ぶ教室を通称で国際教室と呼んでいます。

(教育長) 特別支援学級とほぼ同等の扱いですけれども、文部科学省からは、ひとつの教室としては正式に認められてはいないが、取り出し指導をすることは認められています。

(下古谷委員) 国際教室担当者とありましたので、そのような教室があるのかと思いました。また、その下の方で国際教育担当者と言葉と在籍学級担当者という言葉が出てきたので、これは担当者が別であると思い、文章を読んだ時に、この違いについて疑問を持ちました。

(教育長) この部分の記載の仕方について、改めて検討をお願いします。

(下古谷委員) 同じく「4 今後の方向性」の真ん中の「・」のところで、日本語教育支援プロジェクト会議において、参加モデル校という言葉が出てくるということは、鈴鹿市内の中でも参加しているところと、そうでないところがあるのかと思うのですが、「参加モデル校が国際教室担当者と在学、在籍学級担当で効果的な日本語支援視点について情報共有し、在籍学級で外国人児童生徒等への支援や手立てを取り入れた事業実践を行う。」とありますが、ここを読んだときに、「参加モデル校が・・・」の主語を受けるのは、「授業実践を行う。」というところでよろしいですね。

(教育支援課長) そのとおりです。

(下古谷委員) 効果的な日本語支援の視点について情報共有するのは、国際教室担当者と在籍学級担当者の2人でということですね。

(教育支援課長) 情報共有するのは、国際教室担当者と在籍学級担当者、いわゆる在籍学級の担任のことです。この2人が、子どもの日本語能力などを情報共有し、日本語支援するという視点の上で、在籍学級で外国人児童生徒への支援や手立てを参加モデル校において行ってもらおうということです。

(下古谷委員) 言い回しが少し分かりづらく感じました。日本語教育プロジェクトについても分かる方とそうでない方がいらっしゃると思います。

(教育支援課長) 日本語教育支援プロジェクトについても用語解説を入れさせていただきます。

(松嶋委員) 修正案の6ページ、1－6のアクティブラーニング「4 今後の方向性」の追記された赤字部分の「また、・・・」以降の文章の主語が分かりづらいのですが、効果的な見直し方法について、各学校が相互に発信をするという意味合いであるということですね。

(教育指導課長) そのとおりです。文章を修正させていただきます。

(笠井委員) 修正案の12ページの「3 課題認識」のところで全教職員とあり、学校職員全体一丸となって道德教育を取り組まなければならないということで、強調するような形で全教職員としたと思うのですけれども、当初はどういう言葉でしたでしょうか。言葉の意味付けについて、例えばこの6ページ「3 課題認識」の4行目に、教員の授業観の転換という言葉であるとか、その下の「4 今後の方向性」のところには、教師という言葉が出ています。教員、教師、全教職員という言葉の使い分けには、何か意味付けがあるのかと思いましたので、質問をさせていただきました。

(教育指導課長) 当初は全教職員としておりましたが、全教員に修正をさせていただきました。教師と教員が混在しておりますので、統一させていただきます。

(下古谷委員) 教員という言葉の定義のところで、TT(ティーム・ティーチング)の方は、教員に含まれるのでしょうか。

(教育長) 教員に含まれます。教職員には、教員資格を持たない介助員、事務員などを含みます。

(下古谷委員) TT(ティーム・ティーチング)のT2をされる方は、教員免許を持っているのでしょうか。

(教育委員会事務局参事) T2も教員として授業をする場合など、授業形態により教員免許が必要となります。

(松寫委員) 「指導者」と表現されている部分もあります。

(下古谷委員) 未来応援人事業などで、地域で活躍している方々による出前授業の場合は、指導者とする場合もありますね。

(教育指導課長) 基本的には、授業に関わる場所は教員、学校全体に関わる場合には、教職員として全体的に整理いたします。また、指導者についても検討し整理します。

(笠井委員) 27ページのトイレの洋式化についてですが、最終的には全てが洋式化されるのでしたでしょうか。達成度は高いですけれども、47%に対しての達成度が高いということなので、学校の半分に洋式トイレがあればいいという方向性で動いているという形での達成度でよかったのでしょうか。

(参事兼教育政策課長) 半分のみ洋式化するというものではありませんが、令和5年度の

時点の目標値としては46%としております。

(教育次長) 全体を見れば46%程度の推移で、実際の予算執行率的に98%であったと思いますので、一気に短縮して向こう4年間の間で100%を目指すというのは現実的ではないところはあります。

(笠井委員) 市町村の財源によって目標値に差はあるのでしょうか。

(教育次長) 予算の都合で進捗率が影響するというのは、望ましくありませんので、計画的に実施していることが説明責任を果たす上では必要となります。多くの自治体においても予算が厳しいところがあると思いますが、それを進捗率が伸び悩んでいる理由にすることはできないので難しいところがございます。

(笠井委員) 和式のトイレが苦手だからトイレに行けないので、体調不良になること、また、それが原因の一つとして不登校に繋がるのではないかというのが、腸内環境を取り上げる学会で話に出ていましたので、可能であれば洋式化を早く進めていただいた方が健康問題にも関わるのではないかと思いますので、質問させていただきました。

(教育長) 洋式トイレがない学校はありませんが、全体の便器に占める割合としては、45.4%となっています。現在改修をしている洋式トイレは非常に綺麗なのですが、昔からある古い洋式トイレは、利用したまらない傾向があります。今後も可能な限り、洋式化を進めていく方向で考えております。

(服部委員) トイレ改修をしていただいたところでは、本当に評判が良く、子どもたちがいる場所は、教室もそうなのですけれども、トイレの影響もすごく大きく、すごく喜ばれています。先ほどの次長の御説明から、トイレの洋式化は何年かけて、全ての学校でしていただけたらと思うのでよいのでしょうか。

(教育次長) 当然、洋式化は考え方にはありますので、校舎の長寿命化等の工事と併せてトイレを直す場合もあれば、トイレだけを早期に直す必要がある学校もあると思います。そのあたりは、事業費の規模やタイミングというのがありますし、先ほど言われましたように学校にあるトイレをすべて洋式化というのが目標であるのか、各フロアごとにするのかについては、全体的な予算面もありますので、最低限の環境整備というのは必要でありますけれども、長期的に見ていくと、全てを目標にすべきかどうかというのは、他にもエアコンなどの環境整備があると思いますので、トイレだけに限定するのは難しい部分もあります。

(教育長) 現在、白子中学校では長寿命化改修をしておりますので、併せて全てのトイレも改修しておりますが、千代崎中学校では建替えを予定しておりますので、コスト面のことからも改修はしていません。

(服部委員) 先ほどの次長の説明で半分だけ改修され、半分はそのままである学校がある理由がよく分かりました。

(教育次長) 当時から順々に洋式化をしておりましたので、改修があった学校では、次の改修のタイミングが回ってくるまでに時間を要するところもありますし、長寿命化改修のタイミングなどで早期にされる場合もあります。やはり 40 校を計画的に改修していこうとすると、全てのトイレにというのが難しいため、部分的には洋式化されたトイレが設置されているという状況になっているのではないかと思います。

(松嶋委員) 指標を数字化することによる弊害がありますね。

(教育次長) 何が一番現実的な目標や実績かというのは、環境の整備関係では、やはり進捗率などに頼ってしまうところがあり、そこは予算と連動する部分もあるので評価するには難しい要素があります。

(下古谷委員) 今の中学校 3 年生ぐらいまでの子どもたちですと、自宅でも洋式トイレであることが多いと思うので、和式トイレを経験したことのない子がほとんどではないでしょうか。その場合、半分は洋式、残り半分は和式が残っていると、和式はほとんど使われない状態であると、児童生徒 1 人当たりの便器の数が半分に減ってしまっていると思うので、予算のこともありますが、早期に洋式化された方が良いように思います。

(教育次長) 過去には、教育の一環として和式トイレを使用することができるということも、和式トイレを残す意味合いとしてあったように思います。今となればもうなかなか和式を残す理由はもうほとんどなくなっていると思います。

(教育長) 教員用トイレには、和式を残して欲しいとの声もありましたが、今もそのような要望はあるのでしょうか。

(参事兼教育政策課長) 一部の方ですが、洋式便座に衛生的な抵抗があるため、和式トイレを使用していると聞いております。今後は、和式トイレでどちら向きに座ればよいのか分からない子がたくさん出てくると思います。

(下古谷委員) 幼稚園では和式トイレについて何か教育されているのでしょうか。

(教育長) 幼稚園では和式便器も使用しています。

(服部委員) 小学校の先生から低学年の児童であると和式トイレが使えないので、洋式トイレに並んでいる時に間に合わない児童がいると聞きしました。難しい問題ですね。

(教育長) ほかによろしいでしょうか。御意見もないようですので、今回の懇談会での協議を踏まえて、点検評価の最終評価案を作成させていただきます。これをもちまして、令和6年度教育委員会懇談会を終了します。ありがとうございました。

令和6年度 教育委員会懇談会終了 午後3時42分

以上会議の顛末を録し、ここに署名する。

教育長 廣田 隆延

委 員 松 寛 康博